

第8 45度傾斜バスケット法燃焼試験

1 燃焼試験装置

燃焼試験装置は、燃焼試験箱（第7-1図）、試験体支持わく（第7-2図）及びバスケット（第7-3図）、又は試験体支持わく、試験体支持わくを45°の傾斜に保つことができる装置及びバスケットとする。

燃焼試験箱を用いないで行う試験は、湿度65%、温度20℃の静穏な室内で行う。

2 試験体

(1) 試験体は、同一試料の中から無作為に採取した重さ10gのもの三体とする。

(2) 試験体は、燃焼試験を行う前に50±2℃の恒温槽内に24時間放置した後、シリカゲル入りデシケーター中に2時間放置したものとする。ただし、熱による影響を受けるおそれのない試験体にあつては、105℃±5℃の恒温槽内に1時間放置した後シリカゲル入りデシケーター中に2時間放置したものとするができる。

3 試験方法

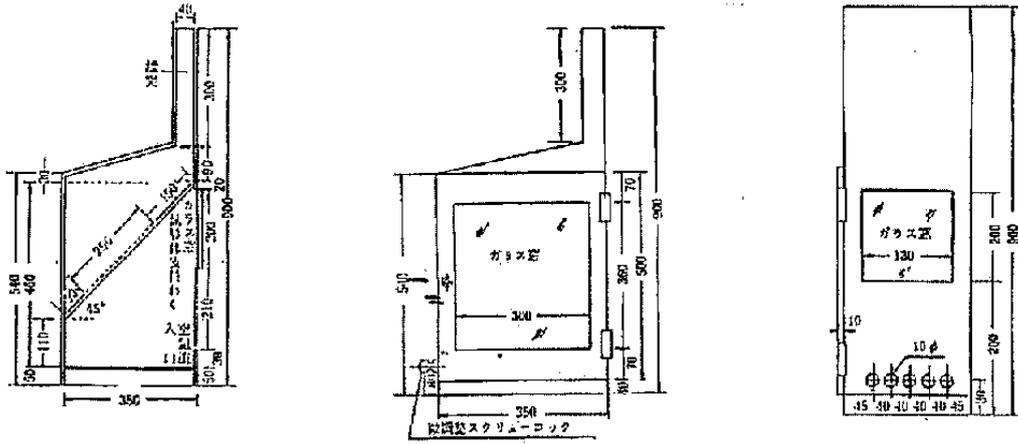
(1) 試験体をバスケットに均一になるように詰めてふたを固定し、燃焼試験箱内又は45°の傾斜に保つことができる装置に装着した試験体支持わくの金網の上に容易に移動しない方法で支持する。

(2) 試験体の第7-4図に示す位置（試験体の下辺中央部により4.5cm上方）に固定燃料（重さ0.15g、直径6.4mm、厚さ4.3mmのヘキサメチレンテトラミン）を容易に移動しない方法で置く。

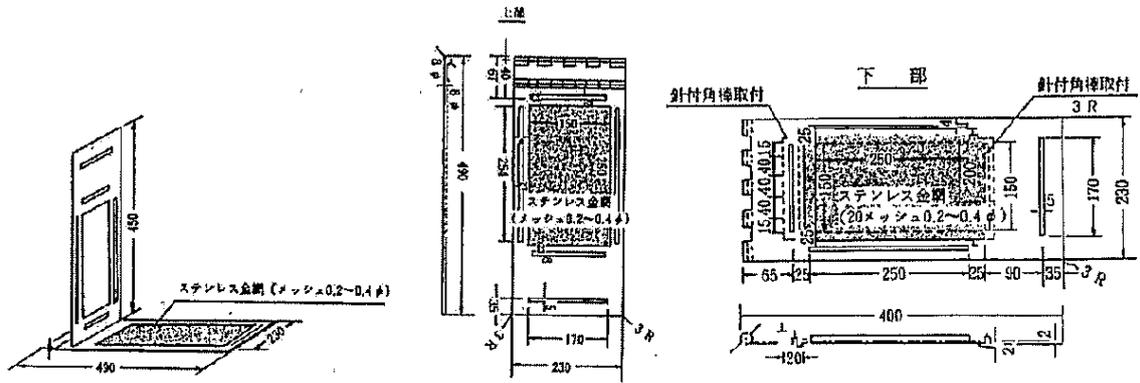
(3) 点火は、マッチにより行い、点火後は火源の周囲の空気を静穏な状態に保ち、燃焼が終了するまで放置する。

4 試験結果の判定基準

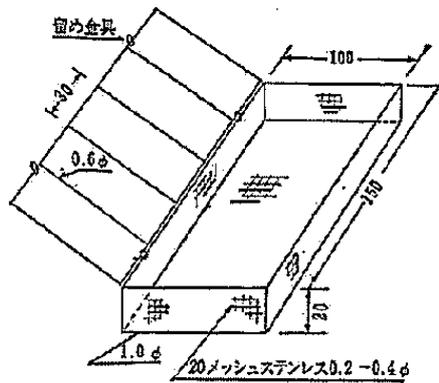
炭化長は、第7-5図により透視的に測定した試験体の炭化部分について、縦方向の最大の長さとし、三の試験体について、そのうち最大の長さが120mm以下で、かつ、その平均値が120mm以下であるものを、難燃性を有するものと判断する。



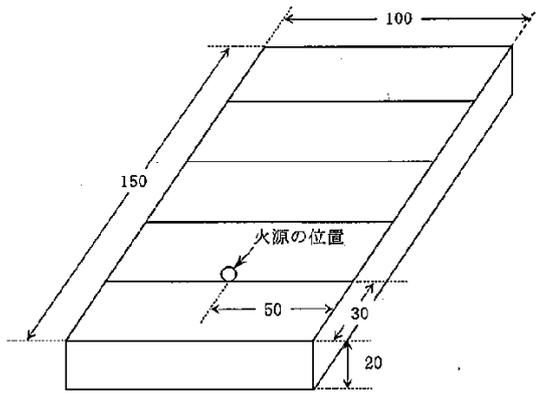
第7-1図 燃焼試験箱 (単位mm)



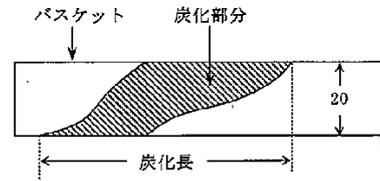
第7-2図 試験体支持わく



第7-3図 バスケット



第7-4図 火源の位置
(単位mm)



第7-5図 炭化長測定方法
(単位mm)